

第2回吉川市若者支援の在り方検討会議における検討事項と検討案

	検討事項	検討案
当事者・家族の負担軽減について		
1	他自治体の状況を踏まえ、市がフリースクールの授業料等の助成を行う場合の手法・金額・条件について考える。	フリースクールに係る助成制度について、他自治体の事例をみると、フリースクール自体の定義や、助成を受けることができる対象の選定、助成する上での認定基準の設定など、地域の実情に応じて様々にルール化されており、助成の対象となる費目や金額については、世帯の所得や在籍校の状況を考慮するなどして設定がされている。(別紙参照) このことから、引き続きフリースクールの実態把握に努め、若者支援への的確につながるような定義、対象、助成金額等を整理し、制度化を検討する。
2	市民の若者がイベントに参加した際に、イベントの参加費用を無償とする仕組みを考える。	吉川市内における子どもの貧困対策及び子育て支援に資する子どもの未来を応援する活動を推進するために設置した、吉川市子ども未来応援基金(吉川市社会福祉協議会に設置。活動運営経費助成金は1年度上限額30,000円)を活用することで、イベント参加に係る費用を無償とすることができるよう、社協と調整を図る。
3	20代後半を対象に捉えて、就労につながる資格取得の助成に関して仕組みを考える。	就労につながる資格取得の助成について、他自治体の事例では、若者のキャリアアップや就業機会の拡大を図るため、各種資格の取得に係る経費の一部を助成するなどの制度がみられる。(別紙参照) 助成対象となる資格では、国の教育訓練講座を条件としたり、趣味性の高い検定等は対象外としたりするなど、若者を支援する仕組みは様々にある。このことから、助成制度の構築に当たっては、国の求職者支援訓練や県の公共職業訓練の適切な案内に努めながら、若者の就労等を取り巻く現状を把握した上で、事業の目的、対象とする資格や助成額などを考察していく。
4	若者支援に関する窓口について、市が相談員を配置するなどの仕組みを考える。	若者支援に関する窓口について、現対応では、それに特化した窓口や相談員ではなく、各窓口で傾聴を進めながら主訴を捉える中で、担当部署へつなぐなどしている。若者支援に関する市職員、相談員等の対応については、担当セクションの明確化に向けた整理が必要であると考え、引き続き現対応を軸として、適切につないでいくためのマニュアルを作成するなどして、必要な情報提供、支援へのつなぎを進めていく。

	検討事項	検討案
支援関係者への活動助成について		
5	市内の支援関係者が実施する研修を市職員が受けた場合に、研修に要する費用を市が負担するという形で支援関係者の補助となる仕組みを考える。	支援関係者が実施する事業への市職員の研修受講を前提とするのではなく、日常の相談援助業務やO J T、支援関係者が開催するイベント等への参加、協力を通して、若者支援に関する市職員の理解促進、資質向上を図っていく。
6	支援関係者が活動する場の提供に関する仕組みを考える。	支援関係者が活動する場を見出す上では、吉川市空き家バンク制度の活用が考えられるため、まずは子育て支援課が当該制度への案内窓口となりながら、関係部署へつなぎ、必要な情報提供を図っていく。また、場の提供に関する助成については、吉川市子ども未来応援基金の活動運営経費助成金や、他団体の各種助成制度の活用が考えられる。
7	支援関係者に対する寄付を広報などで周知するための仕組みを考える。	支援関係者に対する寄付については、市が主催するイベントなど様々な機会を捉えて、当該支援関係者が作成するリーフレットの掲示・設置・紹介を通して周知を図っていく。
8	支援関係者の資質向上を目的とした支援関係者が主催する研修を、市が共催する仕組みを考える。	支援関係者が主催する研修について、当該研修の幅広い展開等に向けて、市が行う共催や後援の承認を通して、例えば、研修講師や研修場所の確保について協力・援助するなどして、支援関係者の資質向上に向けた研修内容の充実を図っていく。